

②③ サービス付き高齢者向け住宅



バリアフリー構造等を有し、安否確認や生活支援サービスを受けながら高齢者が生活する住まい

2011年（平成23）年の「高齢者の住居の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」の改正により創設された登録制度に登録されている住居です。

一定の面積・設備とバリアフリー構造等を有する高齢者向けの賃貸住宅または有料老人ホームであって、高齢者を入居させ、状況把握サービス、生活相談サービス等の福祉サービスを提供します。

上記の法律に基づき、厚生労働省と国土交通省が共同で管轄しています。

■対象者

高齢者（単身世帯・夫婦世帯）

■サービスの内容

状況把握（安否確認・見守り）

生活相談

生活支援（家事の代行など） ほか

※サービス付き高齢者向け住宅では、少なくとも安否確認と生活相談のサービスを提供することが規定されています。また、介護が必要となった場合には、介護保険制度下の特定施設入居者生活介護や訪問介護等の形態で、必要なサービスを提供します。

（独）福祉医療機構「WAM NET」より引用

<北部地域 事業所一覧>

所在地	施設名	事業所住所	電話	FAX	法人
今帰仁村	さくらの里	今帰仁村今泊344-1	56-5700	56-1600	(医) 光風会
	グリーンハウス 天底	今帰仁村天底335	56-3889	43-6878	(株) 山宗
名護市	あかがーら	名護市名護4558-48	52-2277	43-0748	(福) 名護学院
	ラ・ペジール名護	名護市宇茂佐1737	53-7773	52-7727	(医) タピック
	ケアリゾートうむさの森	名護市宇茂佐の森1-4-2	53-3553	53-3552	(株) 百歳代

2019年3月現在